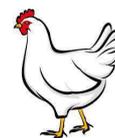


上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所
上十三地区家畜衛生推進協議会
(一社)青森県畜産協会

0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)
0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)
017-722-4331 (FAX 017-731-1196)



鳥インフルエンザに警戒を!



年末・年始を迎え、人や物の移動が盛んになります。また渡り鳥の飛来に伴い、国内(徳島県、島根県、宮崎県、茨城県)でも低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されていることから、あらためて、鶏舎内への野生動物の侵入防止対策、農場における消毒など飼養衛生管理基準を徹底してください。

本病の侵入防止のために

農場の防疫対策を再確認してください!!

* 鶏舎への侵入防止

防鳥ネットが破損していないか点検しましょう。

* 農場への侵入防止

渡り鳥の飛来地への訪問を自粛しましょう。

出入りする人・車両等の消毒を徹底しましょう。

* 鶏舎の清掃・消毒の徹底

鶏舎周辺に消石灰を散布しましょう。

鶏舎専用の衣服・靴などを着用しましょう。

鶏舎入り口に踏込消毒槽を設置しましょう。



本病を疑う症状が見られたら、速やかに家畜保健衛生所へ

* 1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上となった場合

* 5羽以上がまとまって死亡している場合

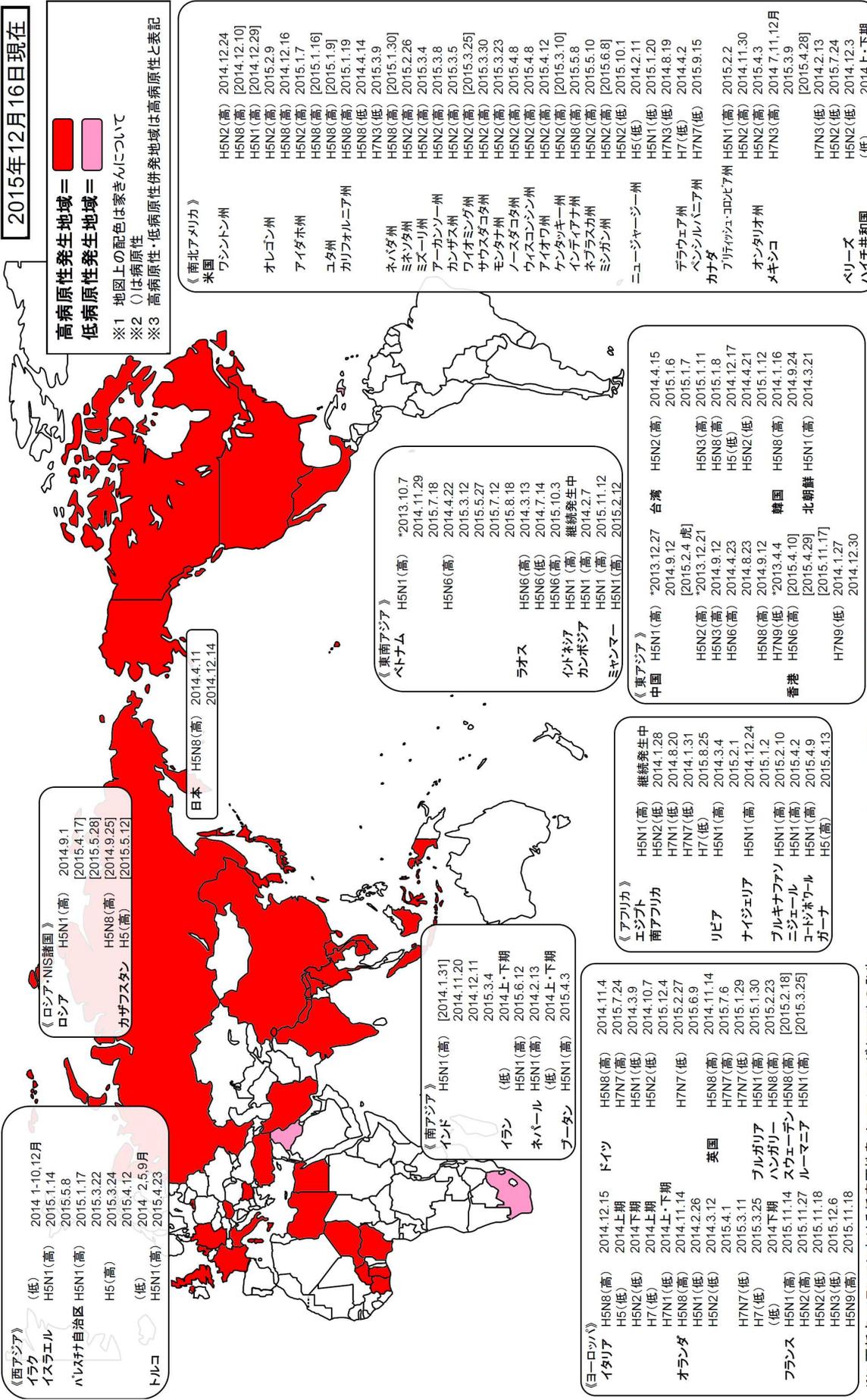
* 鶏冠・肉垂等の青紫色化、沈うつ、産卵率の低下

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所

平日:0176-23-6235 夜間・休日:090-6453-7023

ホームページアドレス: <http://www.applenet.jp/~towada-kaho/>

家きんの高病原性・低病原性鳥インフルエンザの発生状況(2014年以降)



※1 更新点: フランスにおける低病原性鳥インフルエンザ (H5N3) の発生
 ※2 本図は発生の有無を示したもので、その後の清浄性確認については記載していない
 ※3 日付は発生日又は検体回収日に基づく
 ※4 *は初発が2013年以前であるが2014年以降も発生のあるものを示す
 ※5 []は野鳥における発生を示す
 出典: OIE WAHID 等